

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第2期) 至 平成24年3月31日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

名古屋市南区千竈通二丁目13番地1

(E23871)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	20
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	21
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1. 提出会社の親会社等の情報	80
2. その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第2期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	テクノホライゾン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 清
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 毅
【最寄りの連絡場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【電話番号】	(052)823-8551 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 渡邊 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	46,640,018	34,425,671
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,166,863	△291,783
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	909,113	△1,097,033
包括利益	(千円)	536,351	△1,251,140
純資産額	(千円)	9,446,201	8,019,300
総資産額	(千円)	32,683,040	30,308,553
1株当たり純資産額	(円)	678.65	575.28
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	65.85	△79.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	28.7	26.2
自己資本利益率	(%)	10.8	△12.7
株価収益率	(倍)	4.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△802,044	△652,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,146,112	△1,407,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,650,553	1,230,951
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,108,237	3,265,522
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,337 (510)	1,964 (579)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第2期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の最近事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(千円)	386,448	638,462
経常利益	(千円)	64,084	344,046
当期純利益	(千円)	62,875	342,796
資本金	(千円)	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数	(株)	21,063,240	21,063,240
純資産額	(千円)	7,118,677	7,288,190
総資産額	(千円)	9,885,485	10,932,543
1株当たり純資産額	(円)	515.64	527.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	13.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	4.55	24.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	72.0	66.6
自己資本利益率	(%)	0.9	4.8
株価収益率	(倍)	67.4	7.5
配当性向	(%)	285.45	40.27
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	11 (—)	11 (—)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2【沿革】

当社は、平成22年4月1日に㈱エルモ社と㈱タイテックが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
平成21年10月	㈱エルモ社及び㈱タイテックは、両社の株主総会の承認を前提として、株式移転による共同持株会社の設立に合意。本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「共同持株会社設立に関する契約書」を締結。
平成21年12月	両社の株主総会において、両社が共同で株式移転の方法によりテクノホライズン・ホールディングス㈱を設立し、両社がその完全子会社になることについて決議。
平成22年4月	両社が株式移転の方法により当社を設立。当社普通株式を㈱大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年4月	光学機器の販売を目的として、フランスにELMO Europe SASを設立（現・連結子会社）。
平成22年7月	光学機器の技術企画を目的として、㈱エルモアイテックを設立（現・連結子会社）。
平成22年12月	光学機器の販売を目的として、中国に北京艾路摩科技有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成23年1月	電子機器の開発・製造・販売を目的として、中国に泰志達（蘇州）自控科技有限公司を設立（現・連結子会社）。
平成23年7月	㈱タイテックの情報通信機器部門を新設分割し、㈱ファインフィットデザインを設立（現・連結子会社）。
平成24年6月	㈱エルモ社がエルモソリューション販売㈱を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（純粋持株会社）と子会社23社及び関連会社2社（平成24年3月31日現在）により構成されており、㈱エルモ社を中心とした光学機器の開発・製造・販売活動のほか、㈱タイテックを中心とした電子機器の開発・製造・販売活動を主な事業内容としております。

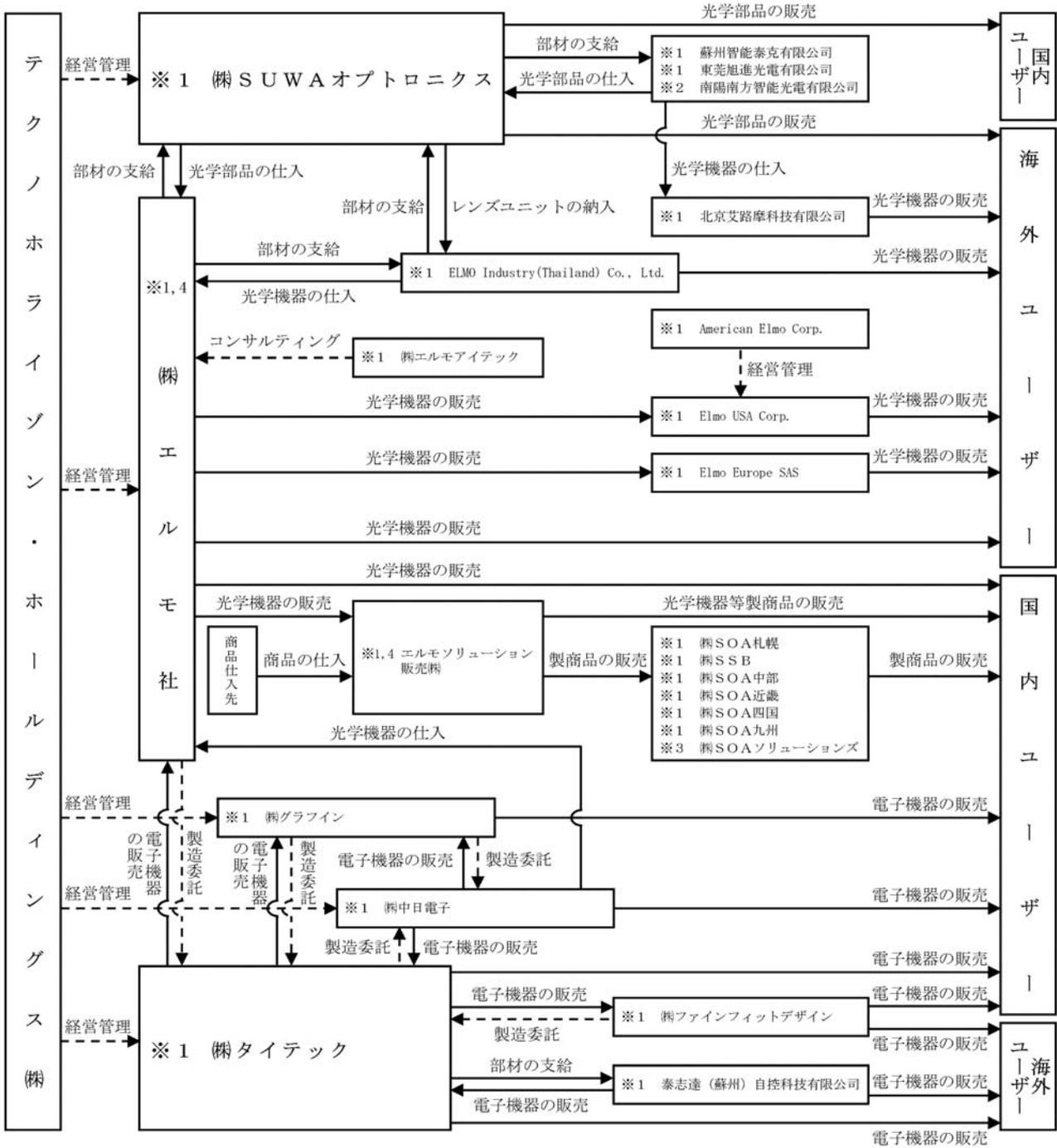
当社グループの主な事業内容と主な関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主な関係会社
光学事業	<p>㈱エルモ社が国内で書画カメラ（資料提示装置）、監視カメラなどの光学機器の開発・製造を行うほか、ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. がタイで製造を行っており、エルモソリューション販売㈱が国内で販売を行うほか、Elmo USA Corp. (米国) 及びELMO Europe SAS (フランス) が国外で販売を行っております。</p> <p>また、㈱SUWAオプトロニクスがプロジェクタ等に組み込み使用される光学ユニット、その他の精密光学部品の開発・製造・販売を行うほか、蘇州智能泰克有限公司及び東莞旭進光電有限公司が中国で光学ユニット製造組立て及びレンズ製造を行っております。</p>	<p>㈱エルモ社 Elmo USA Corp. ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. ELMO Europe SAS エルモソリューション販売㈱ ㈱SUWAオプトロニクス 蘇州智能泰克有限公司 東莞旭進光電有限公司</p>
電子事業	<p>㈱タイテックが国内でロボットコントローラや工作機械用CNC（コンピュータ数値制御）装置などのFA関連機器の開発・製造・販売を行うほか、泰志達（蘇州）自控科技有限公司が中国でFA関連機器の開発・製造・販売を行っております。</p> <p>また、㈱ファインフィットデザインが画像情報機器などの情報通信機器の開発・製造・販売を行うほか、㈱中日電子及び㈱グラフィンにおいても情報通信機器等の開発・製造・販売を行っております。</p>	<p>㈱タイテック 泰志達（蘇州）自控科技有限公司 ㈱ファインフィットデザイン ㈱中日電子 ㈱グラフィン</p>

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



——▶ 製品の流れ
 - - -▶ その他

- (注) ※1. 連結子会社
 ※2. 関連会社で持分法適用会社
 ※3. 関連会社で持分法非適用会社
 ※4. (株)エルモ社とエルモソリューション販売(株)は平成24年6月1日付で合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エルモ社 (注) 3、7	名古屋市瑞穂区	796,204	光学事業 (光学機器等の開発・製造・販売)	100.0	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任等・・・有
American Elmo Corp.	米国 ニューヨーク州	609千 米ドル	光学事業 (米国販売子会社の経営管理)	100.0 (100.0)	
Elmo USA Corp. (注) 5	米国 ニューヨーク州	2,000千 米ドル	光学事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd. (注) 3	タイ国 チョンブリ県	120,000千 タイバーツ	光学事業 (光学機器の製造)	100.0 (100.0)	
ELMO Europe SAS	フランス パリ	950千 ユーロ	光学事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
Elmo(Europe)G. m. b. H. (注) 6	ドイツ デュッセルドルフ	511千 ユーロ	光学事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
北京艾路摩科技有限公司	中国北京市	5,000千 人民元	光学事業 (光学機器の販売)	100.0 (100.0)	
エルモソリューション販売㈱ (注) 5、7	名古屋市瑞穂区	100,000	光学事業 (光学機器等の販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
㈱エルモアイテック	大阪市西区	10,000	光学事業 (光学機器の技術企画)	60.0 (60.0)	役員の兼任等・・・有
㈱SOA札幌	札幌市北区	10,000	光学事業 (光学機器等の販売)	61.0 (61.0)	
㈱SSB	東京都千代田区	60,000	光学事業 (光学機器等の販売)	80.0 (80.0)	
㈱SOA中部	岐阜県安八郡 安八町	58,500	光学事業 (光学機器等の販売)	69.3 (69.3)	
㈱SOA近畿	大阪市西区	50,000	光学事業 (光学機器等の販売)	88.0 (88.0)	
㈱SOA四国	徳島県鳴門市	20,000	光学事業 (光学機器等の販売)	66.0 (66.0)	
㈱SOA九州	福岡市博多区	40,000	光学事業 (光学機器等の販売)	67.5 (67.5)	
㈱SUWAオプトロニクス (注) 3、5	長野県茅野市	450,000	光学事業 (光学機器等の開発・製造・販売)	100.0 (12.5)	役員の兼任等・・・有
蘇州智能泰克有限公司 (注) 3	中国江蘇省	4,700千 米ドル	光学事業 (光学ユニット等の製造組立)	100.0 (100.0)	
東莞旭進光電有限公司 (注) 3	中国広東省	750,000	光学事業 (光学ユニット等の製造組立及びレンズ製造)	100.0 (100.0)	
㈱タイテック (注) 3、5	名古屋市南区	2,250,844	電子事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0	当社と経営指導契約を締結しております。 なお、当社は同社所有の建物の一部を賃借 しております。 役員の兼任等・・・有
泰志達(蘇州)自控科技有限 公司	中国江蘇省	210,000	電子事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有
㈱ファインフィットデザイン	名古屋市南区	100,000	電子事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)中日電子 (注) 3	名古屋市緑区	300,000	電子事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0	当社と経営指導契約を締結しております。
(株)グラフィン	東京都品川区	92,000	電子事業 (電子機器の開発・製造・販売)	100.0	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任等・・・有
(持分法適用関連会社) 南陽南方智能光電有限公司	中国河南省	353,000	光学事業 (光学ユニットの製造)	49.0 (49.0)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()は間接所有割合で、内数で記載しております。
3. 上記子会社のうち、(株)エルモ社、ELMO Industry (Thailand) Co.,Ltd.、(株)SUWAオプトロニクス、蘇州智能泰克有限公司、東莞旭進光電有限公司、(株)タイテック及び(株)中日電子は、特定子会社に該当いたしません。
4. 有価証券報告書提出会社及び有価証券届出書提出会社はありません。
5. Elmo USA Corp.、エルモソリューション販売(株)、(株)SUWAオプトロニクス及び(株)タイテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な経営指標等

	Elmo USA Corp.	エルモソリューション販売(株)	(株)SUWA オプトロニクス	(株)タイテック
① 売上高	4,918,314千円	6,309,432千円	11,906,841千円	5,302,050千円
② 経常利益	△13,771 〃	139,860 〃	△165,228 〃	461,227 〃
③ 当期純利益	△10,729 〃	72,410 〃	△440,277 〃	428,927 〃
④ 純資産額	1,274,080 〃	975,432 〃	530,713 〃	5,590,299 〃
⑤ 総資産額	1,728,859 〃	2,786,144 〃	6,373,827 〃	8,872,280 〃

6. Elmo(Europe)G.m.b.H.は、平成22年6月30日をもって営業活動を終了し、清算手続き中であります。
7. (株)エルモ社とエルモソリューション販売(株)は平成24年6月1日付で合併しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
光学事業	1,517 (476)
電子事業	436 (103)
全社(共通)	11 (—)
合計	1,964 (579)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書で記載しております。
2. 前連結会計年度末と比べ従業員が373名減少しておりますが、主として光学事業の東莞旭進光電有限公司の生産体制縮小により従業員が377名減少したためであります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
11 (—)	38.0	1.9	5,792

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	11 (—)
合計	11 (—)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないものであります。

(3) 労働組合の状況

㈱SUWAオプトロニクス及び㈱中日電子については、労働組合が結成されており、平成24年3月31日現在の組合員数はそれぞれ192名及び74名であります。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国等新興国が減速したとはいえ未だに高い成長率を維持している一方で、米国においては雇用情勢・住宅市場の改善が進まず、さらに欧州における財政・金融危機の深刻化で、景気が減速いたしました。一方、わが国においては、東日本大震災が直接的な地域被災のみならず、部材等のサプライチェーンに甚大な被害を与えたことで調達・生産への影響が特に年度前半に大きく見られました。年度後半にかけては震災からの復旧とともに景気回復が期待されたものの、円高やタイの大規模洪水によるサプライチェーンの再度の乱れなどの影響を受けて先行き不透明感は消えませんでした。

このような経済環境のもと、当社グループでは「新事業の創出」と「グローバル化」を戦略の柱として、次期以降に向けての施策を含め事業活動を積極的に推進いたしました。

光学事業におきましては、光学ユニットビジネスにおけるデジタルカメラ用新光学ユニットの設計開発及び量産移行が順調に進まず第1四半期に巨額な損失が発生いたしました。書画カメラ（資料提示装置・実物投影機）ビジネスでは、円高の進行や主要市場である米国書画カメラ市場の衰退化に加え、タイの洪水に起因する部品調達難から新機種の市場本格投入が遅れが生じました。また、今まで当社グループが携わってこなかった新規市場向けに光学新製品シリーズの投入を計画しておりましたが、開発が予定通りに進まなかった結果、次期での市場投入へと変更になり、当期における当該事業の業績に大きな影響を及ぼしました。

電子事業におきましては、特にF A事業の中国進出に注力いたしました。中国現地製造ラインの立ち上げ遅れ等により、当期業績に貢献する事ができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高34,425百万円（前年同期比26.2%減）、営業損失353百万円（前年同期は営業利益1,297百万円）、経常損失は291百万円（前年同期は経常利益1,166百万円）となりました。

また、当社グループの重要戦略であるグローバル化を推し進める中で、生産の中心をタイに移管した当社子会社の㈱エルモ社では円高対策として商流改革も当期に実行し、タイ製造子会社から米国をはじめとするグループ各社への直接貿易体制を構築いたしました。そのため、㈱エルモ社（個別）はコストセンターへと転換せざるを得なくなった結果、最終的に同社の繰延税金資産548百万円を取り崩し、当期純損失は1,097百万円（前年同期は当期純利益909百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① 光学事業

光学事業をとりまく経営環境は、市場の成熟化、商品の低価格化、海外販売比率が高い中で円高の進行等、厳しい一年となりました。光学ユニットビジネスの主力であるプロジェクタ用光学ユニット販売の停滞を補完すべく事業拡大を目指したデジタルカメラ用光学ユニットビジネスにおきましては、新機種の設計開発及び量産移行が順調に進まず第1四半期に巨額な損失が発生し、第2四半期以降当該ビジネスは改善いたしましたものの、第1四半期における落ち込みを取り戻すまでには至りませんでした。

書画カメラビジネスにおきましては、主要市場である米国初等教育市場（K-12）が衰退期に入りました。米国では2002年に施行された新教育改革法に基づき、初等教育現場での教育機器投資に多くの予算を割いてきました。しかしながら、昨今の米国経済停滞に伴う教育予算削減と教育現場でのタブレット型端末の導入が、米国を主要市場とする書画カメラ販売に影響を及ぼしました。

製品開発におきましては、東日本大震災並びにタイの洪水の影響から電子部品の調達が難航し、書画カメラ新機種の市場への本格投入が遅れました。また、「新事業の創出」として、今まで当社グループが携わってこなかった新規市場向けに光学新製品シリーズの投入を当期に計画しておりましたが、開発が予定通りに進まなかった結果、市場投入は次期へと変更となりました。

このような厳しい経営環境のもと、当期においては、光学ユニットビジネスの全面見直しを行い、大量生産型ビジネスモデルから少量・中量型ビジネスモデルへの転換を断行したほか、光学コア技術の拡大及び新規市場向け新製品の開発、国内外生産工場の機能再構築、円高の影響を緩和させるための商流改革、ソフトウェア開発部門の強化・拡大など構造改革に積極的に取り組みました。

これらの結果、光学事業における当連結会計年度の売上高は26,516百万円（前年同期比30.1%減）、営業損失は519百万円（前年同期は営業利益1,213百万円）となりました。

② 電子事業

電子事業におきましては、国内では比較的堅調なビジネスを展開し、さらに「グローバル化」を推進するためにF A関連ビジネスの中国進出に注力いたしました。人件費の高騰・人手不足が問題となっている中国製造業では今後省力化（F A化）需要の拡大が見込めるため、中国蘇州に現地法人を設立しF A事業の強化をはかりましたが、当期におきましては、製造ライン立ち上げ等その準備に時間がかかったために戦略投資が先行する形となり、結果、当期の業績に貢献することができませんでした。

これらの結果、電子事業における当連結会計年度の売上高は7,908百万円（前年同期比9.3%減）、営業利益は275百万円（前年同期比267.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ842百万円減少し、3,265百万円（前年同期比は20.5%減）となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は652百万円（前年同期比18.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失298百万円、売上債権の減少額1,630百万円、たな卸資産の増加額285百万円、仕入債務の減少額1,770百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は1,407百万円（前年同期比22.8%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出952百万円、無形固定資産の取得による支出460百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は1,230百万円（前年同期比25.4%減）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額2,020百万円、長期借入れによる収入900百万円、長期借入金の返済による支出1,427百万円、配当金の支払額178百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
光学事業 (千円)	18,045,715	△48.3
電子事業 (千円)	7,962,998	△8.5
合計 (千円)	26,008,714	△40.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
光学事業	10,957,881	△38.7	378,614	△29.7
電子事業	7,127,370	△14.2	1,734,623	△32.0
計	18,085,251	△30.9	2,113,237	△31.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 光学事業のうち、光学ユニット等の精密光学部品については受注生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
光学事業 (千円)	26,516,776	△30.1
電子事業 (千円)	7,908,894	△9.3
合計 (千円)	34,425,671	△26.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)日立ハイテクノロジーズ	6,618,786	14.2	4,254,564	12.4

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、今後も引き続き厳しいものになると予想されます。この状況に適切に対応するために、当期に取り組みました構造改革を進展させ当社グループの経営基盤を更に強固なものにするとともに、新市場に向けた新規光学関連機器の投入、並びに、需要が拡大しております中国F A市場におけるビジネスの推進に最大限注力してまいります。

(1) 新規市場向け新製品の開発及び市場投入

「新事業の創出」というグループ戦略のもと、これまでも様々な戦略的開発投資を行ってまいりましたが、特に当期におきましては、今まで当社グループが携わってこなかったビジネスユース並びにコンシューマ市場向けの光学新製品シリーズの開発に注力してまいりました。来期は当該新製品を市場に投入し、販売成果の向上に努めてまいります。

また、今後も引き続きマーケティング活動と結びついた新製品を積極的に開発し、当社グループ事業全体の拡大と活性化をはかります。

(2) 中国F A市場での事業拡大

将来的な需要増が見込める中国F A市場の拡大に対応するため、その第一歩として、当期に現地法人を設立いたしました。初年度は戦略投資が先行する形となりましたが、来期は成果を獲得することが重要課題となります。長期的戦略に基づき、長年日本市場において培ってきた産業機械用制御技術・コントローラ技術をベースに、現地企業のニーズに的確に対応した販売サービス力及び開発・生産体制の強化を進めてまいります。

(3) 開発機能の移管

当期はタイ・中国の海外製造拠点の製造機能並びに資材調達機能の拡充に加え、円高の影響を緩和させるための商流改革を実施しました。来期は更に一歩進んで、海外製造拠点への開発機能の移管を推し進めていきます。国内外の適切な人員配置並びに現地での新規採用及び人材教育の充実により、開発体制のローカル化を進め、開発・製造一体となった顧客ニーズへの対応を行ってまいります。

(4) グループシナジーの更なる強化

当社グループはオプト・エレクトロニクス技術（光学技術＋電子技術）とマーケティング力をもって事業を展開し、その中でグループシナジーの強化をはかっております。当期には光学技術と画像処理先端技術のシナジーから携帯電話用カメラユニット検査装置が開発されました。また、電子事業にて開発された自社製品の販売を光学事業販売会社がサポートしていくなどの事業セグメントを超えた相乗効果も出てまいりました。今後もグループシナジーを強化し、新製品の開発・拡販を推進してまいります。

(5) CSR（企業の社会的責任）の推進

CSRに積極的に取り組み、未来を創造する企業として、従業員・お客様、社会の求める満足感に充分に応えられるよう、コンプライアンスの徹底、ステークホルダーへの積極的な情報開示、環境への配慮など、具体的に実践してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営統合に関するリスク)

当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社グループの財政状態及び業績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。統合効果の十分な発揮を妨げる要因として、以下が考えられますが、これらに限りません。

- (1) 事業子会社による製品開発の遅れ、顧客又は取引先との関係の悪化、効果的な人員・生産・販売拠点配置の遅延、マーケティング戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性
- (2) 重複する製品、開発部門、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合等を始めとする業務の効率性向上策・コスト削減策を実現できないことにより、期待どおりの業務の効率性向上・コスト削減が実現できない可能性
- (3) 両社の経営統合に伴う、製品、開発部門、生産拠点、販売・物流ネットワーク及び本部機構、財務・情報システムの統合並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

(当社グループにおける事業等のリスク)

- (1) 特定事業・製品並びに受託先企業の業績への依存

光学事業においては、特に市場占有率の高い書画カメラや光学ユニットにおいて、当該市場全体の需要動向並びに競合各社の戦略・政策が当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、電子事業では開発受託先企業が多岐に亘っております。当社グループの業績は、顧客企業の業績不振、予期しない契約打ち切り、方針の変化、値下げ要請など、顧客企業の業績や当社グループにおいて管理できない要因により大きな影響を受けます。

- (2) 業績変動要因

光学事業の主要製品のうち書画カメラの売上は主たる販売先である文教市場の予算執行時期にあたる夏休みや年度末に偏る傾向があります。また、光学ユニットはそれが組み込まれて使用されるプロジェクト等の需要時期に連動して当社の受注が変動する傾向があります。

電子事業では、主にエレクトロニクス業界の企業を顧客とする「開発提案型EMS（エレクトロニクス・マニュアルファクトリアリング・サービス：電子製品製造請負サービス）」企業として事業を展開しており、エレクトロニクス業界の需要縮小は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

- (3) 新規並びに拡大事業

当社グループはオプト・エレクトロニクス技術を核に事業の拡大を図っておりますが、新規並びに拡大化の戦略におきましては、市場の需要動向、競合他社の戦略・政策が大きく影響いたします。さらに他社が異質の技術原理、差別化技術等によって、より優れた商品を投入してくる可能性も否定することは出来ません。こうした場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

- (4) 研究開発活動及び人材育成

当社グループの業績を維持し、また成長をはかるためには常に新しい差別化技術を開発し、それを製品化・市場投入して行かねばなりません。研究開発の成果は不確実なものであります。また、技術スキルの高い人材の確保と育成ができなかった場合には、当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

- (5) 新製品の開発

新製品の開発が予定どおりに進捗しない場合や現行製品から新製品への移行が適切に行えない場合には、競争力の低下により当社グループの業績並びに成長に対し大きな影響を及ぼす可能性があります。

- (6) 原材料の調達

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、重要部品が何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産が出来ない場合等には、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 競争の激化

国内外のメーカーとの価格競争の激化により、販売価格が著しく下落する可能性があります。また、高シェア商品でも将来とも優位に立てる保証はありません。他社新製品の開発により販売数量が減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 製品の品質

当社グループは、(株)エルモ社・(株)SUWAオプトロニクス・(株)タイテック・(株)中日電子が品質マネジメントシステム（ISO9001）並びに環境マネジメントシステム（ISO14001）を、(株)SUWAオプトロニクスはさらに医療機器における品質マネジメントシステム（ISO13485）も取得して、品質面で万全を期すよう体制を整えておりますが、欠陥が発生しない保証はありません。製造物責任賠償保険に加入しておりますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、そのコストや当社グループに対する評価を著しく低下させ、売上高の減少などにより業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 第三者所有の知的財産権への抵触

当社グループは、新製品開発や生産・販売活動において当社グループ所有もしくは適法に使用許諾を受けた知的財産権を使用しております。しかしながら、認識の範囲外で第三者より知的財産権の侵害を主張される可能性は否定できません。その場合に、当社グループの業績に大きな影響を及ぼすおそれがあります。

(10) 海外での事業展開

当社グループは、海外現地法人並びに販社を通じて海外で販売活動を行っており、生産に関しましても主力製品の製造をタイ並びに中国の現地法人で行っているほか、多くの部品の仕入調達を主にアジア諸国に依存しております。こうした海外での事業展開においては、予期しない法律・規制の変更、政治体制・経済環境の変動、テロ・戦争・感染症等による社会の混乱、水・電力や通信網等インフラストラクチャーの障害、人材の採用・確保の難しさ等のリスクにより事業活動に障害が生じる可能性があります。

(11) 為替相場の変動

前項に示したとおり、当社グループは海外においても事業展開を実施しており、このため外国為替レートの変動は、当社グループの外貨建てで取引されている売上高並びに仕入高に影響し、結果として当社の業績に大きな影響を与えます。

(12) 土壌汚染

(株)エルモ社において、平成19年3月に西工場敷地内を自主的に調査したところ土壌が汚染されていることが判明し、必要な調査並びに浄化対策を実施しておりますが、今後の浄化対策実施状況により当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社及び当社の連結子会社である(株)タイテック（以下、「分割会社」といいます。）は、平成23年5月12日開催の分割会社及び平成23年5月13日開催の当社それぞれの取締役会において、分割会社の情報通信機器部門を会社分割（新設分割）し、その事業を新設する(株)ファインフィットデザイン（以下「新設分割設立会社」といいます。）に承継することを決定いたしました。

当該会社分割は平成23年7月1日に行われ、新設分割設立会社は同日より事業を開始しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、『オプト・エレクトロニクス技術を核に様々な製品とサービスを提供し、グローバルな「人と社会」に貢献する』という事業目的を実現するため、研究開発活動もこの方針に基づき長期的観点をもって行い、社会に役立つ製品づくりを目指した活動に注力しております。

現在、当社グループの研究開発活動は、光学事業におきましては、(株)エルモ社及び(株)SUWAオプトロニクスの開発設計部門において、電子事業におきましては、(株)タイテック、(株)中日電子及び(株)グラフインの開発設計部門において、グループ各社のマーケティング活動に基づき、顧客ニーズを先取りした独自性のある高品質なサービスや製品の開発を目指し、研究活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は、1,635百万円となりました。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

光学事業におきましては、書画カメラやCRS（クラスムールソリューション）機器等の開発のほか、新分野における基礎開発を実施いたしました。これらの研究開発費の総額は1,257百万円となりました。

電子事業におきましては、ドライブレコーダの機能拡張を目的とする開発、各種カード処理業務に対応したモバイル端末の開発、携帯電話用カメラユニット検査装置の開発、デジタル自主放送システムや医療用録画システムの開発等を実施いたしました。これらの研究開発費の総額は378百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、主として連結会計年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における流動資産は19,690百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,524百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が1,713百万円、商品及び製品が405百万円、繰延税金資産が141百万円減少し、一方で原材料及び貯蔵品が665百万円増加したことによるものであります。固定資産は10,618百万円となり、前連結会計年度末に比べ149百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が343百万円、無形固定資産が422百万円増加し、一方で繰延税金資産が521百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は30,308百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,374百万円減少いたしました。

② 負債

当連結会計年度末における流動負債は17,515百万円となり、前連結会計年度末に比べ180百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が2,048百万円増加し、一方で支払手形及び買掛金が1,864百万円、未払法人税等が230百万円減少したことによるものであります。固定負債は4,773百万円となり、前連結会計年度末に比べ766百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が563百万円、退職給付引当金が203百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は22,289百万円となり、前連結会計年度末に比べ947百万円減少いたしました。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は8,019百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,426百万円減少いたしました。これは主に当期純損失1,097百万円及び剰余金の配当179百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は26.2%（前連結会計年度末は28.7%）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

報告セグメントごとの売上高及び営業損失の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上原価は28,402百万円（前年同期比26.5%減）、売上原価率は82.5%（前年同期比0.3%減）となりました。

② 営業外損益及び経常損失

営業外損益（純額）は、62百万円（前年同期は△130百万円）となりました。主な内容といたしましては、負ののれん償却額106百万円、為替差益18百万円、支払利息108百万円であります。

この結果、経常損失は、291百万円（前年同期は経常利益1,166百万円）となりました。

③ 特別損益及び税金等調整前当期純損失

特別損益（純額）は、△7百万円（前年同期は253百万円）となりました。主な内容といたしましては、投資有価証券売却益5百万円、固定資産除却損12百万円であります。

この結果、税金等調整前当期純損失は、298百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益1,420百万円）となりました。

④ 法人税等（法人税等調整額を含む）及び少数株主利益

法人税等は801百万円（前年同期比55.8%増）、少数株主損失は3百万円となりました。

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、当社の連結子会社である㈱エルモ社は、生産移管及び商流改革を当連結会計年度に実行した結果、コストセンターへと転換せざるを得なくなり、最終的に同社の繰延税金資産548百万円を取り崩しました。

⑤ 当期純損失

当期純損失は1,097百万円（前年同期は当期純利益909百万円）、1株当たり当期純損失は79円46銭（前年同期は1株当たり当期純利益65円85銭）、ROE（自己資本利益率）は△12.7%（前年同期は10.8%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは652百万円の支出となり、投資活動によるキャッシュ・フローは1,407百万円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは1,230百万円の収入となった結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、3,265百万円となりました。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。また、キャッシュ・フロー関連指標は、次のとおりであります。

	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率 (%)	28.7	26.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	13.0	8.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注5) 平成23年3月期及び平成24年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオの表示はしていません。

(5) 次期の見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き厳しいものになると予想されます。この状況に適切に対応するために、当期に取り組みました構造改革を発展させて今後への基盤を強固なものにするるとともに、特に新市場に向けた新規光学関連機器の投入、並びに、需要が拡大しております中国F A市場におけるビジネスの推進に最大限注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,666百万円で、その主なものは次のとおりであります。

光学事業におきましては、新製品生産に伴う金型やソフトウェアなど、総額1,257百万円の設備投資を行いました。

電子事業におきましては、新たに設立した泰志達(蘇州)自控科技有限公司の生産設備など、総額408百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去、滅失等はございません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市南区)	全社 (共通)	管理設備	502	—	— (—)	—	1,177	1,679	11 (—)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記中の「その他」の内訳は、工具器具備品であります。

3. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱エルモ社	本社・工場 (名古屋市瑞穂区)	光学事業	光学機器開発、 製造・販売設備	1,353,026	13,079	1,058,300 (7,199.99)	11,224	273,356	2,708,987	146 (3)
㈱SUWAオ プトロニクス	本社・工場 (長野県茅野市)	光学事業	光学機器開発、 製造設備	214,097	37,842	195,592 (26,813.43)	143,890	195,349	786,772	226 (25)
	諏訪工場 (長野県諏訪市)		光学機器開発、 製造設備	36,050	7,100	88,195 (4,133.45)	23,831	354	155,532	21 (—)
	名古屋工場 (名古屋市瑞穂区)		光学機器 製造設備	—	76,804	— (—)	—	2,586	79,390	15 (13)
エルモソリ ューション販売 ㈱ (注)3	本社 (名古屋市瑞穂区)	光学事業	光学機器 販売設備	5,145	459	— (—)	—	10,854	16,460	92 (19)
㈱タイテック	本社・工場 (名古屋市南区)	電子事業	電子機器開発、 製造・販売設備	573,255	14,607	1,192,733 (6,727.89)	22,011	33,149	1,835,757	165 (73)
	東京支店 (東京都品川区)		電子機器 販売設備	62,239	—	136,961 (150.33)	—	—	199,200	— —
㈱グラフィン	本社 (東京都品川区)	電子事業	電子機器開発、 販売設備	—	—	— (—)	3,243	22,442	25,686	16 (2)
㈱中日電子	本社・工場 (名古屋市緑区)	電子事業	電子機器製造、 開発・販売設備	236,002	6,494	798,222 (7,256.57)	50,229	12,799	1,103,747	144 (23)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記中の「その他」の内訳は、工具器具備品であります。

3. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は20,995千円であります。

4. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
㈱エルモ社	本社・工場 (名古屋市瑞穂区)	光学事業	電子計算機	1	5年	6,000	22,500
			オフィス用什器備品	1	5年	2,064	8,259
㈱SUWAオプトロニクス	本社・工場 (長野県茅野市)	光学事業	コンピュータ数値制御研削盤	1	6年	5,438	23,556
			精密円筒研削盤	1	6年	5,479	24,656
			5軸制御マシニングセンタ	1	6年	7,920	36,960
			非球面加工機	1	6年	12,591	62,958
			ガラス成形装置	1	6年	4,920	25,010
㈱タイトック	本社・工場 (名古屋南区)	電子事業	コーティング装置	1	5年	2,443	8,551
㈱中日電子	本社・工場 (名古屋市緑区)	電子事業	プリント基板部品 実装ライン	1式	6年	7,945	5,681

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Elmo USA Corp.	本社 (米国 ニューヨーク州)	光学事業	光学機器 販売設備	104,126	—	40,736 (5,425.00)	—	4,546	149,408	29 (—)
ELMO Europe SAS	本社 (フランス パリ) (注)3	光学事業	光学機器 販売設備	—	—	—	—	1,273	1,273	4 (1)
ELMO Industry (Thailand) Co. Ltd.	本社・工場 (タイ国 チョンプリ県)	光学事業	光学機器 製造設備	201,912	110,763	42,875 (8,019.52)	5,712	5,179	366,442	117 (—)
蘇州智能泰克有限公司	本社・工場 (中国江蘇省) (注)3	光学事業	光学機器 製造設備	—	147,134	—	—	62,825	209,959	217 (236)
東莞旭進光電有限公司	本社・工場 (中国広東省) (注)3	光学事業	光学機器 製造設備	—	229,502	—	—	156,891	386,394	552 (143)
泰志達(蘇州)自控科技有限公司	本社・工場 (中国江蘇省) (注)3	電子事業	電子機器 製造設備	23,994	71,298	—	—	30,467	125,760	55 (—)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記中の「その他」の内訳は、工具器具備品であります。

3. 建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は以下のとおりであります。

ELMO Europe SAS	14,958千円
蘇州智能泰克有限公司	15,780千円
東莞旭進光電有限公司	55,853千円
泰志達(蘇州)自控科技有限公司	8,791千円

4. 従業員数の()は臨時雇用者数で、外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は、主に光学事業において新製品生産に伴う金型の取得を中心に投資を予定しており、その所要資金については、全額自己資金により充当する予定であります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)エルモ社	本社・工場 (名古屋市瑞穂区)	光学事業	工具器具備品等の 増設(金型の新設 他)	318,434	8,551	自己資金	平成24年 5月	平成25年 2月	合理化をはか るためのもの であり、生産 能力に影響は ありません。
ELMO Industry (Thailand) Co. Ltd.	本社・工場 (タイ国 チョンプ リ県)	光学事業	工具器具備品等の 増設(金型の新設 他)	192,097	—	自己資金	平成24年 3月	平成24年 5月	
(株)タイテック	本社・工場 (名古屋市南区)	電子事業	工具器具備品等の 増設(金型の新設 他)	52,319	—	自己資金	平成24年 4月	平成24年 8月	
(株)中日電子	本社・工場 (名古屋市緑区)	電子事業	工具器具備品等の 増設(測定器)	79,130	—	自己資金	平成24年 4月	平成24年 7月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,063,240	21,063,240	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	21,063,240	21,063,240	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,780(注)1	3,780(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	378,000(注)1	378,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	274(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月26日 至 平成28年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 274 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は 当社子会社の取締役の地位を有 していることを要するものと します。ただし、任期満了による 退任、定年退職、その他当社取 締役会が正当な理由があると認 めた場合はこの限りではありま せん。 その他の条件については、当社 と新株予約権の割当てを受けた 者(以下、「新株予約権者」と いう。)との間で締結する「新 株予約権割当契約」に定めると ころによるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の承認 を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、付与株式数という。)は、100株とします。ただし、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、「合併等」という。)を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数の調整をします。

2. 新株予約権の割当日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

- (5) 新株予約権の権利行使期間

「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、又は当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画が株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成22年4月1日（注）	21,063,240	21,063,240	2,500,000	2,500,000	1,000,000	1,000,000

（注）会社設立によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	15	56	6	3	3,552	3,639	—
所有株式数 （単元）	—	8,201	2,098	29,981	403	125	169,143	209,951	68,140
所有株式数 の割合(%)	—	3.91	1.00	14.28	0.19	0.06	80.56	100.00	—

（注）1. 自己株式7,257,895株は、「個人その他」に72,578単元及び「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(有)野村トラスト	名古屋市瑞穂区下山町2-19-1	1,480	7.02
(有)野村興産	名古屋市瑞穂区村上町4-8-1	585	2.77
竹田和平	名古屋市天白区	470	2.23
I D E C(株)	大阪市淀川区西宮原1-7-31	404	1.92
アイホン(株)	名古屋市熱田区神野町2-18	327	1.55
テクノホライゾン・ホールディングス従業員持株会	名古屋市南区千竈通2-13-1	309	1.47
榊 泰彦	神奈川県平塚市	295	1.40
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1-13-1	290	1.37
(株)大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3-98	264	1.25
榊 信之	名古屋市千種区	231	1.09
計	—	4,658	22.11

(注) 1. 上記のほか、自己株式が7,257千株あります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった(有)野村トラストは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,257,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,737,300	137,373	—
単元未満株式	普通株式 68,140	—	—
発行済株式総数	21,063,240	—	—
総株主の議決権	—	137,373	—

(注) 「完全議決権株式(その他) 株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「完全議決権株式(その他) 議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式 の割合(%)
(自己保有株式) テクノホライゾン・ ホールディングス(株)	名古屋市南区 千竈通2-13-1	7,257,800	—	7,257,800	34.46
計	—	7,257,800	—	7,257,800	34.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、下記のとおりであります。

(平成23年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び当社子会社取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 子会社取締役 33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	260	50,450
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	10	2,620	—	—
保有自己株式数	7,257,895	—	7,257,895	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を着実に向上させ、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識し、長期的な配当原資確保のための企業体質の強化と収益力の拡大をはかり、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当に対する決定は株主総会で行っております。

本方針のもと、当期(平成24年3月期)の期末配当につきましては、1株当たり10円の普通配当を実施することを決定いたしました。内部留保金につきましては、研究開発費、設備投資資金に充当し、今後の事業展開への備えと業績向上に努めてまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	138,053	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	427	351
最低(円)	218	123

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	170	155	164	189	230	229
最低(円)	123	129	140	160	169	179

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	野村利昭	昭和18年2月25日生	昭和37年4月 山洋電機工業(株) (現・エヌ・エス・ディ(株)) 入社 昭和46年4月 同社技術部長 昭和50年9月 (株)タイテック設立 代表取締役社長就任 平成9年2月 (株)グラフィン代表取締役会長就任 平成16年8月 (株)中日電子代表取締役会長就任 平成17年3月 (株)エルモ社取締役会長就任 平成19年8月 (株)タイテック代表取締役会長兼CEO就任 平成22年4月 当社設立 取締役会長就任 (現任)	(注) 3	100
代表取締役社長	竹内 清	昭和22年12月5日生	昭和46年4月 山洋電機工業(株) (現・エヌ・エス・ディ(株)) 入社 昭和62年9月 同社取締役副社長就任 平成元年8月 (株)タイテック入社 平成2年9月 同社取締役企画室長就任 平成13年4月 同社常務取締役経営企画室長就任 平成14年5月 (株)エルモ社専務取締役就任 平成17年3月 同社代表取締役社長就任 平成20年10月 (株)中日電子取締役会長就任 平成21年11月 (株)S U W A オプ トロニクス代表取締役社長就任 平成22年4月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成24年3月 (株)エルモ社代表取締役会長就任 (現任) 平成24年4月 (株)S U W A オプ トロニクス代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	137
取締役副社長	野村 伸	昭和44年7月15日生	平成7年1月 (株)タイテック入社 平成12年4月 同社東京支店長就任 平成13年6月 同社取締役東京支店長就任 平成14年4月 同社取締役営業本部長就任 平成16年6月 同社執行役員営業本部長就任 平成17年6月 同社常務取締役就任 平成19年8月 同社代表取締役社長就任 平成22年4月 当社設立 取締役就任 平成23年1月 泰志達(蘇州) 自控科技有限公司設立 董事長就任 (現任) 平成23年7月 (株)ファインフィットデザイン設立 代表取締役会長就任 (現任) 平成24年4月 当社取締役副社長就任 (現任) (株)タイテック代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	46
常務取締役	渡邊 毅	昭和27年8月28日生	昭和50年4月 (株)エルモ社入社 平成15年3月 同社執行役員西日本販売ブロック長就任 平成18年5月 同社取締役執行役員経営企画室長就任 平成19年5月 同社取締役執行役員経営管理本部長就任 平成21年3月 同社取締役常務執行役員経営管理本部長就任 平成21年11月 (株)S U W A オプ トロニクス監査役就任 (現任) 平成22年4月 (株)エルモ社常務取締役経営管理本部長就任 平成23年4月 当社入社 平成23年6月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 3	10
取締役	玉置浩一	昭和37年5月5日生	昭和61年4月 旭硝子(株)入社 平成7年3月 公認会計士登録 平成9年7月 玉置公認会計士事務所所長 (現任) 平成17年6月 (株)タイテック取締役就任 平成22年4月 当社設立 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	大原 茂	昭和25年10月7日生	昭和49年4月 (株)名古屋相互銀行 (現・(株)名古屋銀行) 入行 平成14年6月 同行名古屋第一エリア長兼黒川支店支店長就任 平成16年8月 (株)中日電子監査役就任 平成19年6月 (株)タイテック監査役就任 (現任) 平成22年4月 (株)エルモ社監査役就任 (現任) 平成22年4月 当社設立 監査役就任 (現任) 平成23年4月 (株)グラフィン監査役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	近藤倫行	昭和19年10月23日生	昭和46年4月 昭和52年5月 平成17年5月 平成20年6月 平成22年4月	弁護士登録 近藤倫行法律事務所所長（現任） ㈱エルモ社監査役就任 ㈱マキタ監査役就任（現任） 当社設立 監査役就任（現任）	(注) 4	—
監査役	佐藤慎一郎	昭和20年9月8日生	平成2年10月 平成7年9月 平成17年6月 平成22年4月	税理士登録 佐藤税理士事務所所長（現任） ㈱タイテック監査役就任 当社設立 監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						295

- (注) 1. 取締役の玉置浩一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
4. 監査役の任期は、平成22年4月1日である当社の設立日より、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役副社長の野村拡伸は、取締役会長野村利昭の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社である当社のもとに事業を展開する事業子会社を置く体制をとっております。

当社は社会から信頼され持続的に成長していく企業として、経営の透明性・健全性及びステークホルダーの利益を重視し、かつ長期的・継続的に企業価値を高めることが極めて重要な課題であると認識しております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、長期的・継続的な企業価値の向上を実現し、また、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、公正かつ透明性の高い経営を実現するために、1名の社外取締役を選任しており、監督機能の強化と意思決定の質の向上をはかっております。取締役会規程に基づき、当社業務執行の最重要事項につき審議・決議する取締役会を原則月1回開催しております。

取締役会による監督機能に加え、監査役会は、3名全員が社外監査役とし、経営のモニタリング機能の強化をはかっております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識し、コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動をグループ全体において積極的に展開し、監視機能の強化をはかっております。コンプライアンス及びリスクマネジメントの推進活動は、グループ会社の管理部門管掌役員が定期的にそれらの整備状況を取締役会に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことにより、より適正かつ強固な体制の整備を行っております。

(整備状況)

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループはコーポレート・ガバナンスの充実をはかるため、長期的な視点でのグループ経営を担う持株会社と、それに基づく短・中期的な事業執行を担う各事業会社との機能分担により、監査役会設置会社による経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任体制を明確に果たしております。当社では、コンプライアンス関係を含めた諸規則の整備・運用により、当社及び当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築と実践に努めております。また、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告するなど、ガバナンス体制を強化しております。

2. 取締役の職務遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、当社及び当社グループの経営管理及び業務執行に係る重要な文書・記録を、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、取締役もしくは監査役から要請があった場合には、常時閲覧可能な状態としております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社及び当社グループは、経営理念の追求のために必要な業務から生じる様々なリスクを認識し、また、新たな業務から生じると予測される様々なリスクを十分に検討したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主の利益や社会信用の向上をはかることを方針とし、適切なリスク管理システムを構築しております。

(2) この方針のもと、より広範なリスクへの対応力を強化する観点から、リスク管理全体を統括する経営の諮問会議として「内部統制運営委員会」を設置し、「グループリスク管理規程」に則り、リスクの評価・リスクへの対応等、リスクマネジメント体制の充実をはかっております。なお、万一不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とした「危機対策本部」を速やかに設置し、さらに必要に応じて社外アドバイザーも加えて迅速に対応することにより、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整えております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、「組織規程」並びに「職務権限規程」に定める職務権限並びに業務分掌において、それぞれの責任、権限、執行手続きの詳細について定め、厳正かつ効率的な職務執行が行われることを確保するための体制を整備しております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 当社及び当社グループは、社内コンプライアンス体制の充実・強化を進めております。当社では、諮問機関として、監査役全員の他、取締役会の決議による選任者からなる「コンプライアンス委員会」を設け、当社及び当社グループにおける法令遵守の社内体制、規程類の作成状況、法令遵守状況を確認し、審議を行い、法令遵守違反の未然防止をはかっております。また、コンプライアンス違反や、そのおそれのある場合の内部情報の通報・相談窓口として「ホットライン窓口」を設置する等、組織体制を整備しております。
 - (2) 株主及び資本市場に対して法令に則った透明性の高い情報の適時開示をタイムリーに実施するために「情報開示委員会」を設け、社内情報の収集、情報開示の適否、開示内容の審議を行う体制としております。
 - (3) 代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、遵法・リスクマネジメント・内部統制システム等の監査を常勤監査役と連携して当社グループ全体に対して定期的を実施し、結果はその都度代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行い、内部統制の確立をはかっております。
6. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- (1) 当社のみならず、グループとしてコンプライアンスの推進をはかっていくことが重要であるとの考えに基づき、グループ会社においても業務に関し当社と同等水準の適正な運営を確保するための体制整備に努めております。
 - (2) 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づいて子会社管理を行うものとし、経営企画部が中心となり、グループ各社の数値目標の進捗状況やトピックス等について月次でレビューし、必要に応じて改善指導や支援を行っております。また、当社の内部監査室が子会社について法令・社内ルールに沿った業務が行われていることを監査しております。
 - (3) 当社グループの経営に関する重要事項を適切に審議・報告するとともに、グループの企業価値の最大化を追求するため、「グループ経営会議」を設置して、原則四半期毎に開催することとし、定例以外は必要ある都度に開催しております。
 - (4) 取締役は、グループ会社において、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告することとしております。
 - (5) 子会社において、当社から受けた経営管理、経営指導内容が法令に違反したり、その他コンプライアンス上で問題があると判断した場合には、子会社から当社の内部監査室に報告することとし、内部監査室長は直ちに代表取締役社長に報告するとともに、監査役にも報告する体制としております。また、監査役は当社の取締役に対し、改善策を求めることができることとしております。
 - (6) 「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針書」を制定し、これにより業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保しております。
7. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 当社は、監査役職務を補助すべき使用人は配置いたしません。監査役が使用人を置くことを求めた場合、その人事に関しては、代表取締役社長と監査役で協議のうえ、任命しております。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社において、取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実に関する事項、その他取締役会又は監査役会が定める業務・業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告することとしております。その他、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする等、適正な報告体制の構築に努めております。
 - (2) 「ホットライン規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、「コンプライアンス委員会」を通じ、監査役に対し適切な報告体制を確保しております。
 - (3) 監査が効率的かつ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視・検証する体制を確保しております。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社は、当社及び当社グループの財務報告を適時・適切に行うものとし、その信頼性を確保することを最重要視して対応しております。
 - (2) 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、社内諸規程、会計基準その他関連法令を遵守しております。

(3) 当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための社内体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持しております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

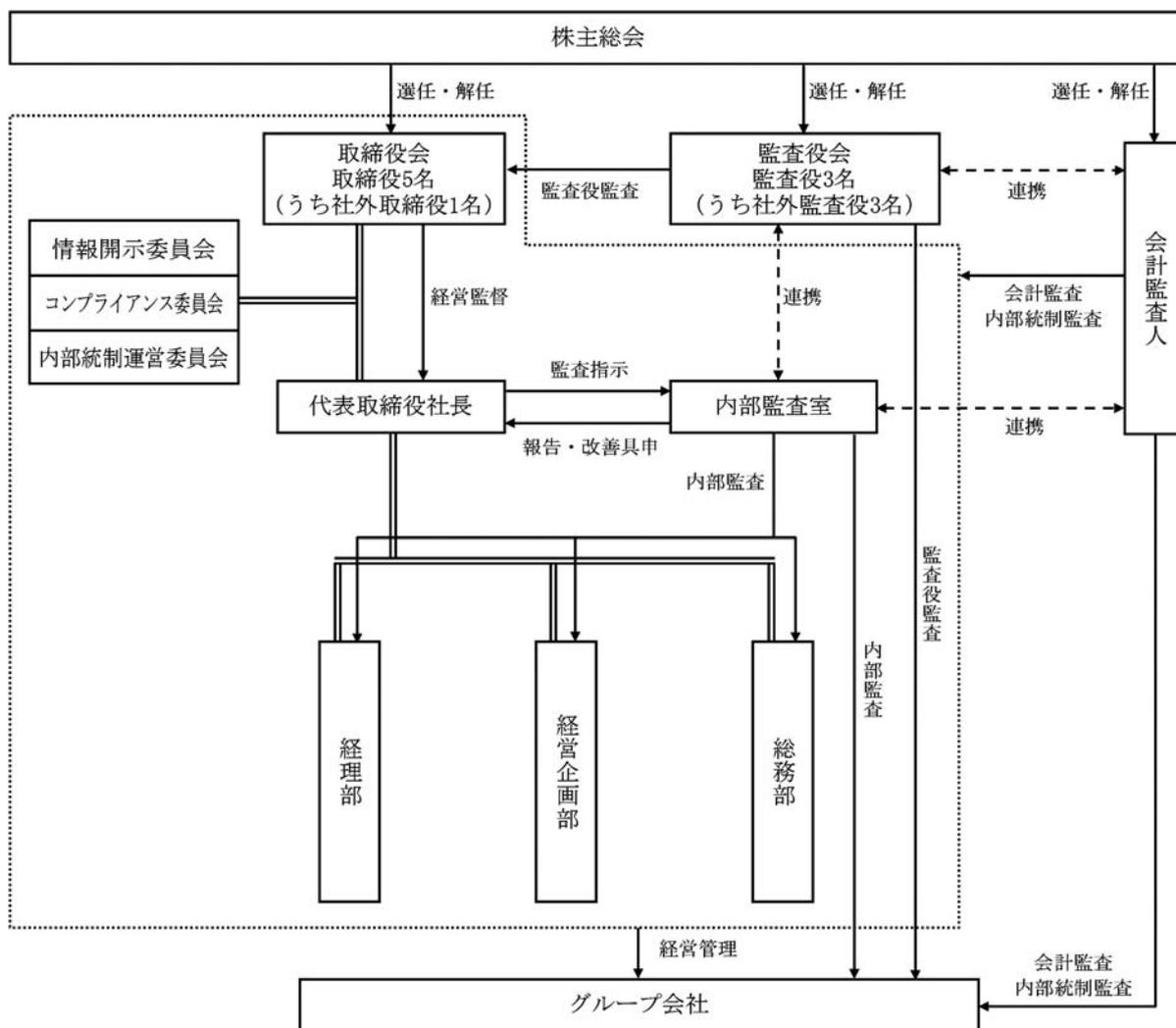
(1) 当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、社内専門部署への相談を含め断固として対決することとし、当社及び当社グループの役員・使用人に対し、啓蒙活動を実施しております。

(2) 当社は、反社会的勢力とは一切接触しないことを基本方針としており、反社会的勢力に対する対応は、「反社会的勢力への対処要領」に基づき総務部が統括し、必要に応じて弁護士や警察等の外部専門機関と連携して対処する体制を整えております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役並びに社外監査役ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

3名の監査役による監査役監査に加え、内部監査スタッフ2名からなる内部監査室を設置して内部監査を行っております。

監査役は、取締役会など主要な会議に出席し、取締役の職務執行の監査を実施しております。また、常勤監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携し、法令及び諸規程に基づく監査を、当社及びグループ会社に対して実施しております。

内部監査室は、当社及びグループ会社に対して定期的に監査を実施し、結果を監査役に報告することにより、当社グループの監査体制の実効性を高めております。

監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しているほか、グループ常勤監査役会議を原則四半期に1回、非常勤監査役も含めたグループ監査役会議を原則半期に1回開催し、情報の共有化をはかっております。また、内部監査室も、グループ内部監査室連絡会を原則四半期に1回開催し、グループ会社間での意見交換・情報共有を行っております。さらに、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人は、四半期ごとに連絡会を開催し、意見交換を行っております。

財務報告に係る内部統制システムにおいては、その整備の方針に則り、内部統制運営委員会を設置しております。内部統制運営委員会は、当社及びグループ会社の内部統制の整備・運用状況について、監査役会、内部監査室及び会計監査人とそれぞれ連携し情報交換を行っております。

常勤監査役は、会計監査人による監査の立会状況、グループ内部監査室連絡会及び内部統制運営委員会の内容を監査役会において報告し、非常勤監査役との情報共有をはかっております。

なお、監査役 近藤倫行氏は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役佐藤慎一郎氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名の体制になっております。当社は、これら社外取締役及び社外監査役に対し、適正な企業統治への寄与及び企業行動規範への有効な助言を期待しております。

社外取締役 玉置浩一氏は玉置公認会計士事務所の所長であります。当該事務所と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。

社外監査役 大原茂氏は当社常勤監査役であります。同氏は㈱名古屋銀行の出身であります。当該金融機関の当社に対する出資比率は僅かであり、また当社の借入金残高合計に占める当該金融機関からの借入金の比率は取引している金融機関の中で特に突出しておらず、当社経営への影響は希薄であることから独立性があると判断しております。社外監査役近藤倫行氏は近藤倫行法律事務所の所長であります。当該事務所と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。また、社外監査役佐藤慎一郎氏は佐藤税理士事務所の所長であります。当該事務所と当社間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は有さず独立性があると判断しております。社外監査役は、「②内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行い相互連絡を図っています。

社外取締役は、当社取締役会において、経営執行の適法性を確保するための監督並びに発言のほか、公認会計士としての専門的見地に基づいた重要な助言を行っております。また、社外監査役は、当社取締役会及び監査役会において、法務・税務の専門的見地に基づいた発言を行うとともに、取締役に対し、客観性・公平性を有する助言を行っております。当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者を社外役員として選任しており、当社が期待する職責を全うできると判断しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査については有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士の宮本正司氏及び岩田国良氏が業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

当社と同監査法人又は当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,430	92,100	330	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18,600	18,600	—	—	—	4

ロ. 役員報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式はすべて子会社株式の中で、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の目的の株式は保有しておりません。当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱タイテックについては以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 72,057千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
I D E C ㈱	25,500	21,496	取引関係の強化
C K D ㈱	13,015	10,841	取引関係の強化
アイホン㈱	5,322	7,413	取引関係の強化
日東工業㈱	2,000	1,920	取引関係の強化
㈱名古屋銀行	5,000	1,340	取引関係の強化
第一生命保険㈱	6	753	取引関係の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
I D E C ㈱	25,500	20,910	取引関係の強化
アイホン㈱	6,671	10,520	取引関係の強化
C K D ㈱	15,289	10,014	取引関係の強化
日東工業㈱	2,000	2,170	取引関係の強化
㈱名古屋銀行	5,000	1,485	取引関係の強化
第一生命保険㈱	6	685	取引関係の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役会は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議に定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	—	24,500	—
連結子会社	43,600	—	23,000	—
計	55,600	—	47,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるAmerican Elmo Corp.及びELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、別途17,010千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるAmerican Elmo Corp.及びELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、別途15,683千円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、非監査報酬として1,589千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるELMO Industry (Thailand) Co., Ltd. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、非監査報酬として1,503千円を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,263,237	3,420,522
受取手形及び売掛金	8,225,896	※4 6,512,522
商品及び製品	2,695,796	2,290,219
仕掛品	2,510,668	2,441,242
原材料及び貯蔵品	3,033,222	3,698,644
繰延税金資産	670,547	529,460
その他	846,059	829,188
貸倒引当金	△30,837	△31,522
流動資産合計	22,214,589	19,690,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 7,688,080	※2 7,706,426
減価償却累計額	△4,370,066	△4,597,951
建物及び構築物 (純額)	3,318,013	3,108,474
機械装置及び運搬具	1,398,579	1,633,301
減価償却累計額	△784,161	△915,755
機械装置及び運搬具 (純額)	614,418	717,545
土地	※2 4,573,439	※2 4,567,099
リース資産	298,733	438,295
減価償却累計額	△77,492	△150,836
リース資産 (純額)	221,240	287,459
建設仮勘定	37,379	199,439
その他	3,183,109	3,147,012
減価償却累計額	△2,760,719	△2,496,272
その他 (純額)	422,389	650,740
有形固定資産合計	9,186,880	9,530,759
無形固定資産		
ソフトウェア	227,046	410,818
その他	28,797	267,532
無形固定資産合計	255,844	678,351
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 147,487	※1 143,678
長期貸付金	1,315	894
繰延税金資産	613,721	91,751
その他	※1 276,626	※1 185,798
貸倒引当金	△13,425	△12,960
投資その他の資産合計	1,025,724	409,163
固定資産合計	10,468,450	10,618,274
資産合計	32,683,040	30,308,553

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,254,692	※4 4,390,555
短期借入金	※2 9,600,234	※2 11,649,108
リース債務	61,551	82,859
未払法人税等	319,092	88,243
その他	1,460,651	1,304,683
流動負債合計	17,696,221	17,515,449
固定負債		
長期借入金	※2 3,080,450	※2 2,516,987
リース債務	178,736	233,845
退職給付引当金	1,842,362	1,639,256
負ののれん	357,207	251,169
その他	81,862	132,544
固定負債合計	5,540,618	4,773,802
負債合計	23,236,839	22,289,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	5,503,876	5,324,403
利益剰余金	3,843,082	2,746,049
自己株式	△1,861,691	△1,861,738
株主資本合計	9,985,267	8,708,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,572	6,764
繰延ヘッジ損益	△13,175	△11,087
為替換算調整勘定	△612,565	△762,440
その他の包括利益累計額合計	△616,168	△766,763
新株予約権	—	6,237
少数株主持分	77,101	71,113
純資産合計	9,446,201	8,019,300
負債純資産合計	32,683,040	30,308,553

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	46,640,018	34,425,671
売上原価	※2, ※7 38,631,169	※2, ※7 28,402,880
売上総利益	8,008,849	6,022,790
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,711,714	※1, ※2 6,376,630
営業利益又は営業損失 (△)	1,297,134	△353,839
営業外収益		
受取利息	4,533	2,728
受取配当金	1,614	2,233
為替差益	—	18,579
負ののれん償却額	106,332	106,038
持分法による投資利益	8,057	5,547
受取補償金	30,733	178
その他	70,184	63,643
営業外収益合計	221,455	198,950
営業外費用		
支払利息	109,489	108,614
為替差損	166,202	—
その他	76,034	28,279
営業外費用合計	351,727	136,893
経常利益又は経常損失 (△)	1,166,863	△291,783
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,825	※3 412
投資有価証券売却益	—	5,428
負ののれん発生益	380,880	—
その他	13,954	—
特別利益合計	398,660	5,841
特別損失		
固定資産売却損	※4 11,378	※4 432
固定資産除却損	※5 23,892	※5 12,458
減損損失	※6 56,577	—
たな卸資産評価損	36,221	—
その他	17,320	—
特別損失合計	145,389	12,890
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,420,133	△298,832
法人税、住民税及び事業税	503,689	142,732
法人税等調整額	10,936	658,980
法人税等合計	514,626	801,713
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	905,507	△1,100,545
少数株主損失 (△)	△3,605	△3,511
当期純利益又は当期純損失 (△)	909,113	△1,097,033

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	905,507	△1,100,545
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	233	△2,807
繰延ヘッジ損益	△23,873	2,087
為替換算調整勘定	△335,302	△150,148
持分法適用会社に対する持分相当額	△10,213	273
その他の包括利益合計	△369,155	※1 △150,595
包括利益	536,351	△1,251,140
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	539,957	△1,247,628
少数株主に係る包括利益	△3,605	△3,511

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,250,844	2,500,000
当期変動額		
株式移転による増加	249,155	—
当期変動額合計	249,155	—
当期末残高	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
当期首残高	2,447,767	5,503,876
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△179,472
自己株式の処分	—	△0
株式移転による増加	3,056,109	—
当期変動額合計	3,056,109	△179,473
当期末残高	5,503,876	5,324,403
利益剰余金		
当期首残高	3,023,915	3,843,082
当期変動額		
剰余金の配当	△89,946	—
当期純利益又は当期純損失（△）	909,113	△1,097,033
当期変動額合計	819,166	△1,097,033
当期末残高	3,843,082	2,746,049
自己株式		
当期首残高	—	△1,861,691
当期変動額		
自己株式の取得	△1,861,691	△50
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	△1,861,691	△47
当期末残高	△1,861,691	△1,861,738
株主資本合計		
当期首残高	7,722,527	9,985,267
当期変動額		
剰余金の配当	△89,946	△179,472
当期純利益又は当期純損失（△）	909,113	△1,097,033
自己株式の取得	△1,861,691	△50
自己株式の処分	—	2
株式移転による増加	3,305,265	—
当期変動額合計	2,262,740	△1,276,554
当期末残高	9,985,267	8,708,713

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,338	9,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	233	△2,807
当期変動額合計	233	△2,807
当期末残高	9,572	6,764
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10,698	△13,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,873	2,087
当期変動額合計	△23,873	2,087
当期末残高	△13,175	△11,087
為替換算調整勘定		
当期首残高	△267,049	△612,565
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△345,516	△149,875
当期変動額合計	△345,516	△149,875
当期末残高	△612,565	△762,440
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△247,012	△616,168
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△369,155	△150,595
当期変動額合計	△369,155	△150,595
当期末残高	△616,168	△766,763
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6,237
当期変動額合計	—	6,237
当期末残高	—	6,237
少数株主持分		
当期首残高	2,025,214	77,101
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,948,112	△5,988
当期変動額合計	△1,948,112	△5,988
当期末残高	77,101	71,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	9,500,729	9,446,201
当期変動額		
剰余金の配当	△89,946	△179,472
当期純利益又は当期純損失 (△)	909,113	△1,097,033
自己株式の取得	△1,861,691	△50
自己株式の処分	—	2
株式移転による増加	3,305,265	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,317,268	△150,346
当期変動額合計	△54,528	△1,426,900
当期末残高	9,446,201	8,019,300

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,420,133	△298,832
減価償却費	809,784	844,456
負ののれん償却額	△106,332	△106,038
負ののれん発生益	△380,880	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△128,709	△202,917
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△61,792	△2,600
減損損失	56,577	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△12,875	530
受取利息及び受取配当金	△6,147	△4,962
支払利息	109,489	108,614
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△5,428
有形固定資産除却損	23,892	12,204
持分法による投資損益(△は益)	△8,057	△5,547
有形固定資産売却損益(△は益)	7,553	19
売上債権の増減額(△は増加)	△170,899	1,630,614
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,127,138	△285,059
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,361,806	△1,770,941
その他	546,742	△101,174
小計	△390,465	△187,062
利息及び配当金の受取額	6,129	4,966
利息の支払額	△110,427	△104,615
法人税等の支払額	△333,862	△446,969
法人税等の還付額	26,581	81,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	△802,044	△652,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,135,096	△952,239
有形固定資産の売却による収入	115,703	13,911
無形固定資産の取得による支出	△78,760	△460,534
投資有価証券の取得による支出	△5,246	△4,127
投資有価証券の売却による収入	—	10,322
定期預金の預入による支出	△155,000	△155,000
定期預金の払戻による収入	155,000	155,000
その他	△42,713	△14,615
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,146,112	△1,407,282

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	450,000	2,020,500
長期借入れによる収入	2,900,000	900,000
長期借入金の返済による支出	△1,507,595	△1,427,089
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△42,184	△82,607
配当金の支払額	△90,937	△178,261
少数株主への配当金の支払額	△58,259	△1,542
その他	△470	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,650,553	1,230,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	△90,256	△14,157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△387,860	△842,715
現金及び現金同等物の期首残高	4,496,098	4,108,237
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,108,237	※1 3,265,522

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

連結子会社の名称

(株)エルモ社
American Elmo Corp.
Elmo USA Corp.
ELMO Industry (Thailand) Co., Ltd.
ELMO Europe SAS
Elmo (Europe) G. m. b. H.
北京艾路摩科技有限公司
エルモソリューション販売(株)
(株)エルモアイテック
(株)SOA札幌
(株)SSB
(株)SOA中部
(株)SOA近畿
(株)SOA四国
(株)SOA九州
(株)SUWAオプトロニクス
蘇州智能泰克有限公司
東莞旭進光電有限公司
(株)タイテック
泰志達(蘇州)自控科技有限公司
(株)ファインフィットデザイン
(株)中日電子
(株)グラフィン

上記のうち、泰志達(蘇州)自控科技有限公司は新たに設立したため、(株)ファインフィットデザインは(株)タイテックの情報通信部門を会社分割(新設分割)し新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

南陽南方智能光電有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社(株)SOAソリューションズ)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)エルモ社の決算日は2月29日、(株)タイテック及び(株)中日電子の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品

主として先入先出法

一部の連結子会社については総平均法、個別法を採用しております。

原材料

主として総平均法

一部の連結子会社については移動平均法を採用しております。

仕掛品

主として総平均法

一部の連結子会社については個別法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び一部の連結子会社の金型については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、当社連結子会社の㈱S UWAオプトロニクスは、有形固定資産「その他」のうち金型の減価償却方法について、従来、定率法によっていましたが将来にわたり定額法に変更しております。

この変更は、同社が当社連結子会社の㈱エルモ社からレンズ事業を承継したことに伴い、光学製品製造に用いられる金型の減価償却方法について会計処理の統一を図ることを目的として検討した結果、金型の使用状況は耐用年数にわたり安定的に推移していることから、定額法による費用配分がより適切であると判断し行ったものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は63,055千円減少しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度について確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

なお、本移行に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利息

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替変動リスクや借入金に係る金利変動リスクを回避するため、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っております。

なお、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

なお、外貨建予定取引については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	40,290千円	40,290千円
その他(出資金)	115,000	28,394

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	851,962千円	807,844千円
土地	2,118,977	2,118,977
計	2,970,939	2,926,821

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	713,320千円	882,770千円
長期借入金	329,966	116,640

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	73,396千円	39,128千円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—	49,913千円
支払手形	—	125,118

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	405,501千円	438,917千円
給料	2,194,159	2,124,414
従業員賞与	372,741	195,893
役員賞与引当金繰入額	10,008	3,710
退職給付費用	100,069	103,326
法定福利費	361,319	348,657
荷造運賃	401,592	254,858
旅費交通費	245,561	259,874
減価償却費	201,863	197,761
研究開発費	721,027	849,182

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,857,015千円	1,635,715千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,791千円	412千円
有形固定資産その他の資産	33	—
計	3,825	412

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	22千円	408千円
有形固定資産その他の資産	645	24
土地	10,711	—
計	11,378	432

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	7,541千円	10千円
機械装置及び運搬具	1,833	1,574
有形固定資産その他の資産	14,516	10,873
計	23,892	12,458

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
㈱タイテック・豊代工場 (名古屋市南区)	賃貸物件 (遊休資産)	建物及び土地

当社グループは、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、売却が決定した㈱タイテック・豊代工場については、売却予定価額が、帳簿価額を下回ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（56,577千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物47,858千円、土地8,719千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却予定価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
376,393千円	211,114千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,373千円
組替調整額	△5,428
税効果調整前	△3,054
税効果額	247
その他有価証券評価差額金	△2,807

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	519
組替調整額	1,801
税効果調整前	2,321
税効果額	△233
繰延ヘッジ損益	2,087

為替換算調整勘定：

当期発生額	△150,148
-------	----------

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	273
-------	-----

その他の包括利益合計	△150,595
------------	----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,257	0	—	7,257

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は平成22年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月27日 定時株主総会	㈱エルモ社 普通株式	143,937	13.0	平成22年2月28日	平成22年5月28日
平成22年6月29日 定時株主総会	㈱タイテック 普通株式	89,946	10.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	179,472	13.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	21,063	—	—	21,063
自己株式				
普通株式	7,257	0	0	7,257

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	6,237
合計		—	—	—	—	—	6,237

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	179,472	13.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	138,053	10.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	4,263,237千円	3,420,522千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△155,000	△155,000
現金及び現金同等物	4,108,237	3,265,522

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	165,056千円	163,339千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子機器関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	294,694	242,720	51,973
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	223,454	192,216	31,237
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	141,870	92,620	49,249
合計	660,018	527,558	132,460

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	203,222	186,650	16,572
有形固定資産「その他」 (工具器具備品)	123,047	115,815	7,232
無形固定資産「その他」 (ソフトウェア)	97,644	67,970	29,673
合計	423,914	370,436	53,477

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	79,107	35,940
1年超	53,352	17,536
合計	132,460	53,477

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	114,974	69,272
減価償却費相当額	114,974	69,272

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	70,863	82,583
1年超	131,752	157,403
合計	202,615	239,987

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブは、外貨建ての営業債権の為替変動リスク並びに借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,263,237	4,263,237	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,225,896	8,225,896	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	70,302	70,302	—
資産計	12,559,436	12,559,436	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,254,692	6,254,692	—
(2) 短期借入金（※）	8,280,000	8,280,000	—
(3) 長期借入金（※）	4,400,684	4,406,646	5,962
負債計	18,935,376	18,941,338	5,962
デリバティブ取引	28,315	28,315	—

（※）1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,420,522	3,420,522	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,512,522	6,512,522	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	66,493	66,493	—
資産計	9,999,539	9,999,539	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,390,555	4,390,555	—
(2) 短期借入金（※）	10,292,500	10,292,500	—
(3) 長期借入金（※）	3,873,595	3,882,635	9,040
負債計	18,556,650	18,565,691	9,040
デリバティブ取引	444	444	—

（※）1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	36,894	36,894
関係会社株式	40,290	40,290

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,263,237	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,225,896	—	—	—
合計	12,489,134	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,420,522	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,512,522	—	—	—
合計	9,933,045	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,159,939	758,800	649,936	399,306	112,469

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	933,286	846,476	579,186	95,574	62,465

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	19,650	12,434	7,215
	小計	19,650	12,434	7,215
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	50,652	51,703	△1,051
	小計	50,652	51,703	△1,051
合計		70,302	64,138	6,163

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33,694	22,358	11,335
	小計	33,694	22,358	11,335
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	32,799	41,013	△8,214
	小計	32,799	41,013	△8,214
合計		66,493	63,372	3,121

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株 式	10,322	5,428	—
合計	10,322	5,428	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,242,283	—	30,723	30,723
	買建				
米ドル	742,863	—	△44,364	△44,364	
合計		1,985,147	—	△13,640	△13,640

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	77,640	—	△75	△75
合計		77,640	—	△75	△75

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	564,950	—	7,678
	買建 米ドル	買掛金	622,696	—	△10,679
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	525,004	—	(注) 1
合計			1,712,652	—	△3,001

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価につきましては、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	225,784	—	519
合計			225,784	—	519

(注) 時価につきましては、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	300,000	140,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	140,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。その他の一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社の採用している確定給付企業年金制度は、当社及び国内連結子会社3社の共同委託によっております。

また、一部の海外子会社は確定拠出型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	(千円)	△2,322,030	△2,198,072
(2) 年金資産	(千円)	464,253	539,050
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	(千円)	△1,857,776	△1,659,021
(4) 未認識数理計算上の差異	(千円)	116,021	97,254
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）	(千円)	△100,606	△77,489
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	(千円)	△1,842,362	△1,639,256
(7) 前払年金費用	(千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7)	(千円)	△1,842,362	△1,639,256

3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用	(千円)	179,294	168,060
(1) 勤務費用	(千円)	124,342	115,803
(2) 利息費用	(千円)	26,986	24,314
(3) 期待運用収益（減算）	(千円)	△1,589	△1,880
(4) 過去勤務債務の費用の減算処理額	(千円)	△22,055	△23,116
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	(千円)	51,611	52,939

(注) 勤務費用には、簡便法を採用しております国内連結子会社の退職給付費用、確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度への拠出額が含まれております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	1.4%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を損益処理する方法。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	—	6,237

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 378,000株
付与日	平成23年7月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役の地位を有していること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	自 平成23年7月26日 至 平成25年7月25日
権利行使期間	自 平成25年7月26日 至 平成28年7月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	378,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	378,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	274
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	44

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	37.786%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	13円/株
無リスク利率 (注) 4	0.274%

(注) 1. 2年間（平成21年7月から平成23年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,051,717千円	1,047,791千円
退職給付引当金	744,388	603,217
減価償却超過額	18,943	9,798
未払事業税	29,608	17,875
未払事業所税	11,647	11,455
未払賞与	113,461	78,286
たな卸資産評価損	314,850	312,359
製品保証引当金	12,372	10,661
資産の未実現利益	126,108	1,886
投資有価証券評価損	6	49,582
貸倒引当金	6,018	10,964
その他	115,948	81,875
繰延税金資産小計	2,545,066	2,235,753
評価性引当額	△807,651	△1,220,386
繰延税金資産合計	1,737,415	1,015,366
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△12,282	△10,137
土地評価差額金	△440,864	△384,017
繰延税金負債合計	△453,146	△394,154
繰延税金資産の純額	1,284,268	621,212

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	670,547千円	529,460千円
固定資産－繰延税金資産	613,721	91,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.1%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.8	
海外子会社免税額	△4.7	
評価性引当額	14.5	
負ののれん償却額	△3.0	
負ののれん発生益	△11.0	
その他	△1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が18,015千円、その他有価証券評価差額が318千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が17,697千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である㈱タイテックの情報通信機器事業
事業の内容 情報通信機器の開発・製造・販売

(2) 企業結合日

平成23年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

㈱タイテック（当社の連結子会社）を分割会社とし、㈱ファインフィットデザイン（当社の連結子会社）を新設分割設立会社とする新設分割

(4) 結合後企業の名称

㈱ファインフィットデザイン（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

会社分割により情報通信機器事業に絞った新設分割設立会社を設立することで、小さな経営単位による事業活動全般の実行スピード・実行品質の向上をはかるとともに、専門的活動を強化し、業界のリーディング企業を目指すものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、㈱エルモ社を中心とする「光学事業」と㈱タイテックを中心とした「電子事業」により事業活動を展開しております。従いまして、「光学事業」「電子事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「光学事業」は、教育用映像機器、監視カメラ、プロジェクタ用光学部品等の開発・製造・販売を行っております。

「電子事業」は、デジタルレコーダ用、放送用、FA用等、様々な分野の電子機器の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

のれんの償却額については、セグメントごとにのれん償却額と負ののれん償却額を相殺しております。

(会計方針の変更)

当社連結子会社の(株)SUWAオプトロニクスは、有形固定資産「その他」のうち金型の減価償却方法について、従来、定率法によっていましたが、同社が当社連結子会社の(株)エルモ社からレンズ事業を承継したことに伴い、光学製品製造に用いられる金型の減価償却方法について会計処理の統一を図るために、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計年度のセグメント損失が、「光学事業」で63,055千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	光学事業	電子事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,921,055	8,718,963	46,640,018	—	46,640,018
セグメント間の内部売上高又は振替高	78,956	388,003	466,959	△466,959	—
計	38,000,011	9,106,966	47,106,978	△466,959	46,640,018
セグメント利益	1,213,543	74,791	1,288,335	8,799	1,297,134
セグメント資産	19,353,193	13,259,104	32,612,298	70,742	32,683,040
その他の項目					
減価償却費	564,850	243,812	808,663	1,120	809,784
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	808,072	169,498	977,571	3,458	981,029

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	光学事業	電子事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,516,776	7,908,894	34,425,671	—	34,425,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	193,258	341,570	534,829	△534,829	—
計	26,710,035	8,250,464	34,960,500	△534,829	34,425,671
セグメント利益又は損失（△）	△519,376	275,172	△244,204	△109,635	△353,839
セグメント資産	15,681,805	13,347,163	29,028,969	1,279,584	30,308,553
その他の項目					
減価償却費	584,273	259,524	843,798	657	844,456
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,257,726	408,459	1,666,186	—	1,666,186

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,106,978	34,960,500
セグメント間取引消去	△466,959	△534,829
連結財務諸表の売上高	46,640,018	34,425,671

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,288,335	△244,204
セグメント間取引消去	277,518	143,813
全社費用（注）	△268,718	△253,449
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	1,297,134	△353,839

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,612,298	29,028,969
セグメント間取引消去	10,794	1,136,587
全社資産（注）	59,948	142,996
連結財務諸表の資産合計	32,683,040	30,308,553

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金（現金及び預金等）であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	808,663	843,798	1,120	657	809,784	844,456
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	977,571	1,666,186	3,458	—	981,029	1,666,186

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
23,825,447	8,786,805	12,762,990	880,799	383,975	46,640,018

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
8,250,676	163,376	767,084	5,744	—	9,186,880

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立ハイテクノロジーズ	6,618,786	光学事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
18,356,751	5,865,170	8,864,855	1,042,662	296,231	34,425,671

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	欧州	その他地域	合計
8,264,999	149,408	1,115,078	1,274	—	9,530,759

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日立ハイテクノロジーズ	4,254,564	光学事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	光学事業	電子事業	全社・消去	合計
減損損失	—	56,577	—	56,577

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	光学事業	電子事業	全社・消去	合計
当期償却額	79,642	26,691	—	106,332
当期末残高	318,014	39,194	—	357,207

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	光学事業	電子事業	全社・消去	合計
当期償却額	79,769	26,268	—	106,038
当期末残高	238,245	12,923	—	251,169

（注）のれん及び負ののれんの償却額及び未償却残高は、相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、平成22年4月1日に㈱エルモ社と㈱タイテックが経営統合し、両社の完全子会社とする共同持株会社として設立されましたが、この設立の際、当社が追加所得した子会社株式の取得原価と、減少する少数株主持分との差額から負ののれん発生益が生じております。なお、当該事象を含め当連結会計年度において発生した負ののれん発生益の計上額は、「光学事業」379,952千円、「電子事業」928千円であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）において関連当事者との間における重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	678.65円	575.28円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	65.85円	△79.46円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,446,201	8,019,300
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	77,101	77,350
(うち新株予約権) (千円)	(-)	(6,237)
(うち少数株主持分) (千円)	(77,101)	(71,113)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	9,369,099	7,941,949
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,805	13,805

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (千円)	909,113	△1,097,033
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当 期純損失金額(△) (千円)	909,113	△1,097,033
期中平均株式数 (千株)	13,805	13,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	-	-
(うち新株予約権) (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	平成23年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 378,000株 (新株予約権の数 3,780個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,280,000	10,292,500	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,320,234	1,356,608	0.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	61,551	82,859	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,080,450	2,516,987	0.76	平成25年4月 ～平成30年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	178,736	233,845	—	平成25年6月 ～平成29年10月
合計	12,920,971	14,482,799	0.61	—

(注) 1. 1年以内に返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	933,286	846,476	579,186	95,574
リース債務	76,356	65,922	55,623	33,320

3. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,235,318	17,975,491	26,954,585	34,425,671
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△236,146	△258,958	△264,409	△298,832
四半期(当期)純損失金額(△) (千円)	△348,074	△446,735	△490,113	△1,097,033
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△25.21	△32.36	△35.50	△79.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△25.21	△7.15	△3.14	△43.96

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,731	38,433
貯蔵品	40	—
前払費用	2,899	4,540
関係会社短期貸付金	261,020	260,980
未収還付法人税等	19,932	94,936
その他	371	1,740
流動資産合計	317,994	400,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	580	580
減価償却累計額	△38	△77
建物（純額）	541	502
工具、器具及び備品	2,878	2,878
減価償却累計額	△1,081	△1,700
工具、器具及び備品（純額）	1,796	1,177
有形固定資産合計	2,337	1,679
投資その他の資産		
関係会社株式	9,345,877	10,045,877
関係会社長期貸付金	218,640	482,690
長期前払費用	47	912
その他	589	753
投資その他の資産合計	9,565,153	10,530,232
固定資産合計	9,567,490	10,531,912
資産合計	9,885,485	10,932,543
負債の部		
流動負債		
短期借入金	350,000	970,000
1年内返済予定の長期借入金	504,272	700,812
未払金	332	2,727
未払費用	8,339	9,384
未払法人税等	2,016	1,266
未払消費税等	8,708	—
預り金	5,521	7,059
流動負債合計	879,190	1,691,249
固定負債		
長期借入金	1,883,758	1,948,036
退職給付引当金	3,859	5,067
固定負債合計	1,887,617	1,953,103
負債合計	2,766,807	3,644,352

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
その他資本剰余金	5,812,929	5,633,456
資本剰余金合計	6,812,929	6,633,456
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	62,875	405,672
利益剰余金合計	62,875	405,672
自己株式	△2,257,126	△2,257,174
株主資本合計	7,118,677	7,281,953
新株予約権	—	6,237
純資産合計	7,118,677	7,288,190
負債純資産合計	9,885,485	10,932,543

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益		
関係会社経営指導料	286,800	159,600
関係会社受取配当金	99,648	478,862
営業収益合計	386,448	638,462
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 293,846	※1, ※2 279,777
営業費用合計	293,846	279,777
営業利益	92,602	358,684
営業外収益		
受取利息	※1 970	※1 5,086
その他	100	71
営業外収益合計	1,070	5,157
営業外費用		
支払利息	5,690	18,757
創立費償却	19,558	—
株式交付費	4,339	190
その他	—	848
営業外費用合計	29,588	19,795
経常利益	64,084	344,046
税引前当期純利益	64,084	344,046
法人税、住民税及び事業税	1,209	1,250
法人税等合計	1,209	1,250
当期純利益	62,875	342,796

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	—	2,500,000
当期変動額		
株式移転による増加	2,500,000	—
当期変動額合計	2,500,000	—
当期末残高	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	—	1,000,000
当期変動額		
株式移転による増加	1,000,000	—
当期変動額合計	1,000,000	—
当期末残高	1,000,000	1,000,000
その他資本剰余金		
当期首残高	—	5,812,929
当期変動額		
剰余金（その他資本剰余金）の配当	—	△179,472
自己株式の処分	—	△0
株式移転による増加	5,812,929	—
当期変動額合計	5,812,929	△179,473
当期末残高	5,812,929	5,633,456
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	—	62,875
当期変動額		
当期純利益	62,875	342,796
当期変動額合計	62,875	342,796
当期末残高	62,875	405,672
自己株式		
当期首残高	—	△2,257,126
当期変動額		
自己株式の取得	△2,257,126	△50
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	△2,257,126	△47
当期末残高	△2,257,126	△2,257,174

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	—	7,118,677
当期変動額		
剰余金の配当	—	△179,472
当期純利益	62,875	342,796
自己株式の取得	△2,257,126	△50
自己株式の処分	—	2
株式移転による増加	9,312,929	—
当期変動額合計	7,118,677	163,276
当期末残高	7,118,677	7,281,953
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6,237
当期変動額合計	—	6,237
当期末残高	—	6,237
純資産合計		
当期首残高	—	7,118,677
当期変動額		
剰余金の配当	—	△179,472
当期純利益	62,875	342,796
自己株式の取得	△2,257,126	△50
自己株式の処分	—	2
株式移転による増加	9,312,929	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	6,237
当期変動額合計	7,118,677	169,513
当期末残高	7,118,677	7,288,190

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 繰延資産の処理方法

創立費及び株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産額に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（損益計算書関係）

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃借料	25,128千円	25,128千円
受取利息	956	5,074

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	112,800千円	110,700千円
給料	72,765	66,348
従業員賞与	8,626	4,838
法定福利費	17,732	14,636
退職給付費用	3,565	3,607
減価償却費	1,120	657
賃借料	31,024	29,630
支払報酬	9,000	14,875

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	—	7,257	—	7,257

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,257千株は、会社法第163条の規定に基づく連結子会社(株)タイテックからの取得7,257千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	7,257	0	0	7,257

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,345,877千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,045,877千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	10,601千円	54,490千円
未払事業税	324	6
未払賞与	1,466	1,206
退職給付引当金	1,549	1,799
その他	170	618
小計	14,112	58,121
評価性引当額	△14,112	△58,121
繰延税金資産合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.1%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△63.1	△56.4
住民税均等割	1.9	0.4
評価性引当額	22.3	15.1
その他	0.4	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	0.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、35.5%となります。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	515.64円	527.47円
1株当たり当期純利益金額	4.55円	24.83円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,118,677	7,288,190
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	6,237
(うち新株予約権) (千円)	(—)	(6,237)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	7,118,677	7,281,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	13,805	13,805

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	62,875	342,796
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	62,875	342,796
期中平均株式数 (千株)	13,805	13,805
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (千株)	—	—
(うち新株予約権) (千株)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	平成23年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション <新株予約権> 普通株式 378,000株 (新株予約権の数 3,780個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	580	—	—	580	77	38	502
工具、器具及び備品	2,878	—	—	2,878	1,700	618	1,177
有形固定資産計	3,458	—	—	3,458	1,778	657	1,679
長期前払費用	47	1,095	229	912	—	—	912

(注) 長期前払費用は、減価償却資産と性格が異なる期間配分に係るものであるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	41
預金	
当座預金	10
普通預金	35,648
別段預金	2,733
小計	38,392
合計	38,433

ロ. 売掛金

相手先別内訳

該当事項はありません。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$ 366
—	203,595	203,595	—	100.0	0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額(千円)
(株)エルモ社	3,345,780
(株)タイテック	4,982,221
(株)中日電子	919,090
(株)SUWAオプトロニクス	700,000
(株)グラフィン	98,785
合計	10,045,877

③ 流動負債
短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)大垣共立銀行	250,000
(株)名古屋銀行	250,000
(株)愛知銀行	250,000
(株)十六銀行	220,000
合計	970,000

(注) 1年以内返済予定の長期借入金700,812千円については、「④固定負債 長期借入金」に記載しておりません。

④ 固定負債
長期借入金

借入先	金額(千円)	
(株)大垣共立銀行	1,498,530	(379,800)
(株)三井住友銀行	716,678	(199,992)
(株)百五銀行	433,640	(121,020)
合計	2,648,848	(700,812)

(注) 上記中()の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 http://www.technohorizon.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類 | ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行 | 平成23年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の訂正届出書 | 上記(1)の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 平成23年7月25日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第1期) 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 上記(3)の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成23年6月30日
東海財務局長に提出。 |
| (5) 内部統制報告書及びその他添付書類 | | 平成23年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | 第2期 自 平成23年4月1日
第1四半期 至 平成23年6月30日 | 平成23年8月10日
東海財務局長に提出。 |
| | 第2期 自 平成23年7月1日
第2四半期 至 平成23年9月30日 | 平成23年11月10日
東海財務局長に提出。 |
| | 第2期 自 平成23年10月1日
第3四半期 至 平成23年12月31日 | 平成24年2月14日
東海財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの | 平成23年6月29日
東海財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの | 平成23年12月16日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	テクノホライゾン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TECHNO HORIZON HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 清
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 竹内 清は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会より公表されました「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社の残り12社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度計画の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度計画の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

テクノホライゾン・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノホライゾン・ホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。